子どもの学習を応援

| 無料学習支 | 泛援 | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
|---------|------------------------------------|--|--|--|------------|---------------------------|---|
| | 1 | 放課後子ども教室事業におけ る学習支援の実施 | 放課後に区立小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、様々な体験交流活動を行う「放課後子ども教室事業」の中で、一部学習支援も実施しています。 各区立小学校で実施日時、内容等が異なりますので、ご確認ください。 | 小学生 | 無 | 各区立小学校 | 地域教育支援課 地域教育支援担当 03-5608-6311 |
| | 2 各児童館での学習支援 小学生から高校生までの子どもに対して学習す | | 小学生から高校生までの子どもに対して学習支援をしています。対象、支援内容は各館により異なりま す。 | 小学生から 高校生まで | 一部有 | 各児童館 コミュニティ会館 | 各児童館、コミュニティ会館 (東向島児童館分館を除く) |
| | 3 | 子どもの学習・生活支援(生活困窮者自立支援制度) 対象は生活保護世帯、ひ とり親世帯等の生活困窮世帯 | 〈学習会きらり(通年事業)〉 生活困窮世帯及びひとり親世帯等を対象に、習熟度にあった学習支援を行い、区内2拠点(定員各25名)で年間50回程度学習会を開催します。 利用にあたっては、生活困窮者自立支援事業の面談のほか、受講可否を決定する面接があります。 〈長期休み宿題サポート学習会〉 主にひとり親世帯等を対象に、長期休みの宿題や学習のサポート及び居場所づくりを目的として昼食を提供する学習会を、区内2拠点(定員各35名)で夏・冬合計15回程度開催します。 | ・学習会きらり 中学1年生から 高校1年生まで ・長期休み宿題サポート 小学校4年生から 中学校3年生まで | 無 | 区内4拠点(開催場所は 安全を配慮し非公開) | 厚生課 生活支援·相談支援担当 03-5608-8517 |
| 経済的支 | 援 | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
| | 4 | 就学援助 | 墨田区内に住所を有し、小・中学校に通学している児童生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学校でかかる費用の支払が困難な場合に、基準に基づき、費用の一部を区が援助します。 | 小学生から 中学生まで | - | - | 学務課 事務担当 03-5608-6303 |
| | 5 | 私立高等学校等入学資金貸付 | 学校教育法に規定する私立の高等学校又は高等専門学校への入学予定者の養育者で、入学金等の費用について所得要件が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられない方に対して、貸付けを行います。 | 私立高等学校 又は高等専門学校 への入学予定者 | - | - | 厚生課 厚生係 03-5608-6150 |
| | 6 | 受験生チャレンジ支援貸付 | 進学を支援するため、保護者の方に学習塾等の費用と受験費用の貸付けを行います。なお、入学した場合等には返済が免除されます。 | 中学3年生 高校3年生等 | - | - | 厚生課 厚生係 03-5608-6151 |
| | 7 | 墨田育英会事業 | 公益財団法人墨田育英会では、区内居住の方で、高等学校、高等専門学校、専修学校に在学する生徒に、 一定の要件のもと、無利子で奨学金の貸付けを行います。 | 中学3年生 高校生 | - | - | 庶務課 庶務·教職員担当(育英会 事務局) 03-5608-6302 |
| 相談機関 | 8 | 学習環境整備支援 対象は生活保護世帯のみ | 次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づく学習塾への通塾や夏期・冬期・集中講座、通信 講座、補習講座の受講費用について助成を行います。 | 小学1年生から 高校3年生まで | - | - | 生活福祉課 自立支援係 03-5608-1219 |
| 相談機関 | | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
| THE WAY | 9 | ヤングテレフォン相談 | 子どもを対象として、心の悩みなど、様々な相談を実施しています。 | 墨田区在住在学の 18歳未満の方 | 無 | - | すみだ教育研究所 教育相談室 03-3616-1003 |

家庭サポート事業一覧

令和5年5月1日現在

| 10 | スクールカウンセラー配置 | いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、児童・生徒・保護者・教職員に対し、学校において カウンセリングを実施しています。 | 小学生から 中学生まで 及びその保護者 | - | 各区立小中学校 | 指導室 03-5608-6307 |
|----|----------------------------|--|---------------------------|---|---------|---|
| 11 | 東京都いじめ相談ホットライン 墨田区以外の事業 | 学校における、友達や先生についての悩みや、いじめに関する相談を実施しています。 | 小学生から 高校生まで | 無 | - | 東京都教育相談センター 0120-53-8288 |
| 12 | 子どもの人権110番 墨田区以外の事業 | いじめや親からの虐待など、親や先生に話せないことや、誰に相談して良いかわからない悩み相談を実施しています。 | 小学生から 高校生まで | 無 | - | 法務省 0120-007-110 |
| 13 | よりそいホットライン 墨田区以外の事業 | DVや暮らしの困りごと、10代20代の女の子の相談など、誰でもご利用いただける悩み相談を実施してします。 また、外国語による相談受付も実施しています。 | - | 無 | - | 一般社団法人 社会的包摂サポートセン ター 0120-279-338 |

親への支援

| 相談機関 | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
|------|-------------------------------|--|---------------------------|------------|-------------------------------------|--|
| 10再: | 曷 スクールカウンセラー配置 | いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、児童・生徒・保護者・教職員に対し、学校において カウンセリングを実施しています。 | 小学生から 中学生まで 及びその保護者 | - | 各区立小中学校 | 指導室 03-5608-6307 |
| 14 | スクールソーシャルワーカー の派遣 | いじめ、不登校、児童虐待及び貧困など、健全育成上の課題に対応するため、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を実施しています。 | 小学生から 中学生まで 及びその保護者 | - | 各区立小中学校 | 指導室 03-5608-6307 |
| 15 | 生活困窮者自立支援制度における包括的な相談支援 | 生活、仕事、住まいなどのことで困っている方の無料相談を実施しています。相談員が様々なお困りごとの 相談に応じ関係機関の紹介や助言などを行っています。 | - | 無 | 〈らし・しごと相談室すみだ | くらし・しごと相談室すみだ 03-5608-6289 |
| 16 | 家庭相談 | 家庭生活にまつわる複雑な諸問題についてお困りの方へ助言・援助を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うなどの相談活動を実施しています。 | - | 無 | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-6154 |
| 17 | ひとり親相談 | ひとり親家庭の親と子の自立に必要な情報提供・助言・援助を関係機関と連携して実施しています。 | ひとり親家庭の 父または母 | 無 | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |
| 18 | こころの健康相談等 (こころの健康、依存症、思春期) | こころの健康についてお困りの方や、そのご家族等を対象に専門医や保健師等が御相談をお受けしています。(専門医の相談は予約制) <こころの健康相談> 気分の落ち込み、不安、不眠等の症状 < 依存症相談> アルコール、ギャンブル、ゲーム、薬物等の多様な依存問題、家族関係 < 思春期相談> 不登校、うつ症状、拒食・過食、自傷行為、暴力、発達の心配など | - | 無 | 向島保健セン 03-3 【こころの健康 本所保健セン | 相談・依存症相談] ンター保健指導係 611-6193 相談] ンター保健指導係 622-9137 |
| 19 | 子育て総合相談 | 子育てに関する様々な相談を受け、適切な相談機関にお繋ぎします。 | 高校生まで 及びその保護者 | 無 | 子育て支援総合センター | 子育て支援総合センター 03-5630-6677 |
| 20 | 子育てひろば | 親同士、子ども同士の交流や情報交換ができる「ひろば」や各種子育てに関する講座などを実施しています。 安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、関係機関と連携を図りながら子育て全般に関する様々な相談に応えます。 | 児童及びその保護者 | 無 | 両国子育てひろば 文花子育てひろば | 両国子育てひろば 03-3621-6455 文花子育てひろば 03-5630-6027 |
| 21 | 保育コンシェルジュ | 待機児童解消に向けて、保育専門相談員が保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に合う保育サービスの提供を実施しています。 | 保護者 | 無 | おひさまルーム (区役所1階) | 子育て支援課 子育て計画担当 03-5608-6084 |
| 22 | 生活困窮者家計改善支援事業 | 家計に悩みや問題を抱える方に対し、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況の把握や家計管理・ 改善の意欲を高めるための支援を実施しています。 | - | 無 | くらし・しごと相談室すみた | くらし・しごと相談室すみだ - 03-5608-6289 |
| 23 | 墨田区養育費等支援事業 | 養育費の取り決め・確保についてお困りの方に対し、相談・助言を行い、手続に同行する等の支援を行っています。事業を利用している方に対し、公正証書等の作成費用、養育費についての保証契約の初回保証料の補助も行っています。離婚前からの相談も可能です。 | ひとり親家庭の 父または母 | 無 | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |

| | 生活支援 | | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
|-------------|------|------|----------------------|--|---|------------|--|---|
| | | 22再掲 | 生活困窮者家計改善支援事業 | 家計に悩みや問題を抱える方に対し、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況の把握や家計管理・ 改善の意欲を高めるための支援を実施しています。 | - | 無 | 〈らし・しごと相談室すみだ | くらし・しごと相談室すみだ 03-5608-6289 |
| | | 24 | 児童養育家庭ホームヘルプ サービス | 家事等の日常生活に著しく支障をきたしているとき、ホームヘルパーを派遣して家事の援助を実施しています。 | 児童養育家庭 | 一部無 | 利用者宅 | 子育て支援総合センター 03-5630-6351 |
| 親への | | 25 | 子どもショートステイ | 保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的にお子さんを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院、児童養護施設、区内の協力家庭で短期間お子さんを養育します。 | 生後57日から義務教育 修了までの児童養育家庭 | 一部無 | 委託施設等 | 子育て支援総合センター 03-5630-6351 |
| の 応 援 | | 26 | 医療機関型病児保育 | 当面、病気の症状の急変は認められないが回復期に至らない児童や、病気の回復期にある児童を、保護者の仕事等の事情のため家庭で保育ができない場合に、専用の施設(病児・病後児保育室)で一時的に保育します。 | 区内に住所がある 生後6か月から 小学校6年生 | 有 | 東京都立墨東病院 病児・病後児保育室「水辺 の病児・病後児保育室さく ら」 | 子育て支援課 子育て計画担当 03-5608-6084 |
| | | 27 | 訪問型保育支援 | 区が養成・認定した子育てサポーター又は病後児サポーターが保護者宅で保育等の支援を行います。 例: 冠婚葬祭や急な出張等のため、生後43日目から小学校修了までのお子さんを早朝、夜間に保育できない場合等。 | 小学校修了までの児童を 養育する家庭 | 有 | 保護者宅等 | 子育て支援総合センター 03-5630-6351 |
| | | 28 | ファミリー・サポート・センター | 区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園・幼稚園・小学校・学童クラブの送 迎、一時的な保育を実施しています。 | 詳細はお | い合わせく | ださい。 | 子育て支援総合センター 03-5630-6351 すみだファミリー・サポート・ センター 03-5608-2020 |
| | | 29 | 養育支援訪問 | 保健センターとの連携により、特に支援が必要と判断した家庭(要支援家庭)及び要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童のいる家庭で特に支援が必要と判断した家庭(要保護家庭)について、個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態を目指します。 | 要支援家庭 要保護家庭 | 無 | 利用者宅 | 子育て支援総合センター 03-5630-6351 |
| | | 30 | 予防接種(定期接種·任意接種) | 定期予防接種を以下のとおり実施しています。 ヒプワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタワクチン、四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、 BCG、DT二種混合(ジフテリア、破傷風)、MR(麻しん、風しん)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、 ヒトパピローマウィルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン) | 予防接種の種類により、対 詳細は、墨田区のホーム/ 予防接種情報サービス 活用ください。 | ページへ。 | • | 保健予防課 感染症係 03-5608-6191 向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137 |

| 糸 | 経済的支援 | | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局問い合わせ先 |
|---|-------|----|---------------------------------|--|--|------------|--------------|--|
| | | 31 | 児童手当 | 家庭等における生活の安定への一助と次代の社会を 担う児童の健やかな成長を助長することを図るため、支給します。 | 中学校修了前の児童を養育する方 詳細は要問い合わせ | - | - | 子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6160 |
| | | 32 | 児童扶養手当 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図るため、支給します。 | 18歳以下の児童を養育する方 詳細は要問い合わせ | - | - | 子育て支援課 児童手当·医療助成係 03-5608-6376 |
| | | 33 | 児童育成手当 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図るため、支給します。 | 18歳以下の児童を養育す る方 詳細は要問い合わせ | - | - | 子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6376 |
| | | 34 | 子ども医療費助成 | 入院・通院時等の保険適用分医療費の自己負担分を助成します。 | 18歳に達した日以降の最 初の3月31日までの児童 詳細は要問い合わせ | - | - | 子育て支援課 児童手当·医療助成係 03-5608-1439 |
| | | 35 | ひとり親家庭等医療費助成 | 医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、支給します。 | ひとり親家庭等 詳細は要問い合わせ | - | - | 子育て支援課 児童手当·医療助成係 03-5608-6376 |
| | | 36 | 東京都母子及び父子福祉資 金貸付 | ひとり親家庭の父または母で、現に20歳未満の子を扶養している方へ経済的に自立して安定した生活を送るために、必要な資金をお貸ししています。必要となる資金によって要件・上限額等が異なります。 | ひとり親家庭の 父または母 詳細は要問い合わせ | - | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |
| | | 37 | ひとり親家庭福祉応急小口資 金貸付 | ひとり親家庭の父または母が、本人または同居の親族の冠婚葬祭等のために応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金の貸付けを行います。 | ひとり親家庭の 父または母 詳細は要問い合わせ | - | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |
| | | 38 | 住居確保給付金 | 離職者等で就業意欲がある方の内のうち、住居を失った、または失いかねない方に求職活動を条件として、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。 | 申請時に離職後2年以内 の方または、個人の責に 帰すべき理由によらない 勤務時間や就業機会の 減少により、収入が減少 した方 詳細は要問い合わせ | - | - | くらし・しごと相談室すみだ 03-5608-6289 |
| | | 39 | 入院助産 | 出産を控えた妊婦で、経済的な理由で入院できない方に、出産に必要な費用を助成します(病院の指定有)。 | 妊産婦 収入制限有り | - | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |
| | | | 自立支援医療費(育成医療・精神通院)及び小児精神病医療費の助成 | 身体に障害があり、手術等によって障害の改善が見込まれる児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療(自立支援医療)の支給を行います。(自立支援医療(育成医療))精神疾患のため通院による治療を受ける際は、医療費の自己負担が軽減されます。(自立支援医療(精神通院)) 小児精神病での入院医療費についての助成があります。(小児精神病) | 詳細 | は要問い合わ | oせ | 本所保健センター 03-3622-9137 向島保健センター 03-3611-6135 |

親への応援

| | 経済的支援 | | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局 問い合わせ先 |
|-------------|-------|----|-----------------------------|---|-------------------------------|------------|--------------|---|
| | | 41 | 大気汚染による健康被害の 医療費助成 | 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気腫の医療費助成制度があります。 | 詳細 | は要問い合わ | ⊎ | 保健計画課 保健計画担当 03-5608-6190 向島保健センター 03-3611-6135 本所保健センター 03-3622-9137 |
| 親へ | | 42 | 教材費等補助(区立幼稚園) | 区立幼稚園における実費徴収に係る費用(教材費・行事費等)について、生活保護世帯等に属する幼児1人当たり月額2,500円(上限)を交付します。 | 区立幼稚園 入園世帯 | - | - | 学務課 事務担当 03-5608-6303 |
| の 応 援 | | 43 | 教材費等補助(私立幼稚園 等) | 私立幼稚園等における実費徴収に係る費用(教材費・給食費等)について、一定の条件を満たす方を対象として補助金を交付します。 日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用(児童1人当たり月額上限2,500円) 給食費のうち、主食を除く副食費相当額(児童1人当たり月額上限4,700円) | 私立幼稚園等 入園世帯 | - | - | 子ども施設課 保育係 03-5608-1583 |
| | | 44 | ひとり親世帯等の保育料負担 軽減(認可保育施設) | ひとり親世帯等で、区民税所得割額77,101円未満のひとり親世帯・障害者がいる世帯等について、第1子は保育料を半額、第2子以降は無料となります。 | ひとり親家庭等の 保護者 | - | - | 子ども施設課 入園係 03-5608-6152 |
| | | 45 | 多子世帯の保育料負担軽減 (認可保育施設) | 世帯の子どもが2人以上いる場合、第2子は通常の保育料の半額となり、第3子以降の保育料は無償となります。 本取扱いは、東京都の補助事業であるため、都の該当事業が終了する場合、その後は子どもの数え方を就学前の範囲内で算定します。 | 多子世帯等の 保護者 | - | - | 子ども施設課 入園係 03-5608-6152 |
| | | 46 | 多子世帯の保育料負担軽減 (私立幼稚園等) | 住民税所得割額77,100円以下(第1~3階層)の世帯について、多子軽減を行う際の「きょうだい」の数え方の年齢制限を撤廃します。 | 多子世帯等の 保護者 | - | - | 子ども施設課 保育係 03-5608-1583 |
| | | 47 | | 墨田区に在住し、特別支援学級(知的障害固定学級・通級指導学級)に在籍する児童・生徒の保護者のうち、一定の条件を満たす方を対象として、在籍する小・中学校を通じて、学校生活の費用の一部を補助します。 | 特別支援学級 在籍児童生徒の 保護者 | - | - | 学務課 給食保健·就学相談担当 03-5608-6304 |
| | | 48 | | ひとり親家庭の父または母が就労に有利な資格や技術を取得するために修業する場合、その受講料の一部や修業期間中の生活費の助成を行っています。取得する資格等により、助成内容が異なります(収入要件等あり)。 | ひとり親家庭の 父または母 詳細は要問い合わせ | - | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |

令和5年5月1日現在

| | 就労支援等 | | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 参加費の 有無 | 場所 | 所管部局問い合わせ先 |
|------|-------|----|------------------------|--|------------------|------------|---------------------|---------------------------------|
| | | 49 | 生活困窮者就労準備支援 | 就労や生活習慣に課題を抱える方に、一般就労の前段階の支援を実施しています。 収入、資産などの利用要件があります。 支援内容:日常生活カウンセリング・就労カウンセリング・セミナー開催・パソコン教室・ボランティア体験・ 就労体験・内職作業・ハローワーク等への同行・求人紹介・面接同行・就職活動支援・ 職場定着支援・関係機関への同行等 | 生活困窮者 収入要件等有 | - | - | くらし・しごと相談室すみだ 03-5608-6289 |
| 親 | | 50 | ひとり親家庭就業、自立支援 | ひとり親家庭の父または母で就職や転職で生活を安定させたい方に、助言や情報提供・面接時の同行等の就業支援を行うことにより、就業につながるよう支援します。 | ひとり親家庭の 父または母 | 無 | 生活福祉課 相談係 | 生活福祉課 相談係 03-5608-1295 |
| への応援 | | 51 | 就職・仕事カウンセリングルーム | 39歳以下の若者や子育て世代等の女性を対象に専門のキャリアカウンセラーが就職活動のアドバイス等を行います。 | 39歳以下の若年求職者等 | - | すみだ就職相談室 (区役所1階) | 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185 |
| | | 52 | すみだ人材確保プロモーション支援事業 | 区内中小企業に関心のある求職者の方を対象に、区内中小企業の合同企業説明会等を開催しています。 | 求職者 | - | - | 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185 |
| | | 53 | 就職相談室 「就職支援コーナーすみだ」 | ハローワーク墨田と連携し、求職相談、職業紹介を行います。 また、東京労働局と墨田公共職業安定所との協定に基づき、生活福祉課と連携し、就職支援ナビゲーター による生活困窮者を対象とした個別相談を実施しています。 | 求職者 | - | すみだ就職相談室 (区役所1階) | 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185 |
| | | 54 | 就職面接会 | 区民の就労に向けて、ハローワーク墨田と連携・共催により、就労支援事業を実施しています。 | 求職者 | - | - | 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185 |
| | | 55 | 雇用・就労支援サイト 「ジョブすみだ」 | 雇用促進と就労支援のため、求人情報や内職情報について、無料で検索・閲覧できる雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」を開設しています。 | 求職者 | - | - | 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185 |

高校・大学等進学支援資金一覧

<助成金・奨学金(返済の必要はありません)>

(利用するためにはそれぞれ申込が必要です。提出期限や認定基準等も異なります。)

(令和5年8月現在) 内容が変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせ先にご確認〈ださい。

| 種別 | 名称 | 内容 | 受付等 | 問い合わせ先 | 備考 |
|----------------------|---------------------------------------|---|--|--|---|
| 国公立高校 | 就学支援金 (東京都の制度) 多子世帯における支援 あり | 都立学校授業料 全日制 118,800円/年 定時制 32,400円/年 通信制、中等教育学校後期 課程、特別支援学校も対象 (支給額は異なる) | 進学先の学校 時期は学校に よって異なるので 問い合わせが必要 | | 支給額は世帯の所得割額に応じて決定する 【手続き時期】 入学後に行います 第1回 新入生:3月~4月 第2回 新入生及び在校生、5月~7月頃 2回目の手続きは省略できる場合がある 支給された支援金は学校が受け取り授業料に充てる |
| 国公立高校 | 給付型奨学金 (東京都の制度) | 選択的教育活動に参加するための経費 30,000円または50,000円 令和4年入学生より端末購入に係る支援あり | 進学先の学校 | 東京都教育庁 都立学校教育部 高等学校教育課経理担当 03-5320-7862 | 給付額は世帯の収入状況に応じて決定する 対象となる活動は学校によって異なる。 詳細な内容や申込時期は学校へ問い合わせが必要 支給される奨学金は保護者や生徒が直接受け取るも のではありません |
| 国公立高校 | 奨学給付金 (東京都の制度) (奨学のための給付金ともいう) | 教科書費、教材費など、授 業料以外の教育費 新入生は早期支給あり(R5 年度受付 終了)の申請が可能(希望者のみ) | 進学先の学校 または 東京都教育庁 | | 提出先は学校によって異なる。 申請期間は7月~9月中旬頃 保護者の口座に振り込まれます 給付時期は令和5年12月末日(予定) |
| 私立高校 | 就学支援金 (国の制度) | 私立高校授業料 助成額は世帯年収による (全日制の場合 118,800 円~ 396,000 円) 授業料軽減助成金とあわせて 最大 475,000 円 | 進学先の学校 | 東京都 私学就学支援金センター 03-5227-1255 | 【手続き時期】 入学後に行います 新入生:入学時(4月頃) 在校生:6月~7月頃 詳細な時期は学校へ問い合わせが必要。支給方法も学校 により異なる |
| 私立高校 | 授業料軽減助成金 (東京都の制度) | 私立高校(一部の通信制高校 も含む)授業料 助成額は世帯年収による (上限額 356,200円) 就学支援金とあわせて最大 475,000円 | オンライン申請 | 東京都 私学就学支援金センター 03-5206-7925 | 【手続き時期】 6月中旬~7月頃(毎年度申請が必要) 通信制は10月頃申請 申請期間の設定があり、期間外の申請は受付 られない。家計が急変した世帯の申請は8月頃 を予定。詳細な時期等は学校または私学財団へ 問い合わせが必要 申請者(保護者)の口座に振り込まれる |
| 私立高校 | 私立高等学校等 奨学給付金 | 私立高校(定時制課程、通信制課程含む)の授業料以外の教育費(学用品費、修学旅行費等) 助成額は世帯年収、世帯構成による(最大152,000円) | オンライン申請 | 東京都 私学就学支援金センター 03-5206-7925 | 【手続き時期】 6月頃申請開始(毎年度申請が必要) 申請期間の設定があり、期間外の申請は受付 られない。詳細な時期等は学校または私学財団 へ問い合わせが必要 家計急変による対応あり R5.8.16~9.15 申請者(保護者)の口座に振り込まれます |
| 大短 高 専門 | 日本学生支援機構 給付型奨学金 | 大学、短大、高等専門学校、専門学校に通う学生が学業に専念するために支給する は関係を表するために支給する。 給付額は国公立、私立、通学形態などによって異なる | 高校在学中に申請 後、進学先でも手続 きが必要 | 進学前:在学中の高校 進学後に行う手続き は進学先の学校 | ・家計基準、学力基準がある ・貸与奨学金との併用可 ・進学後に振込が開始される 授業料減免も申請する場合は別途手続きが 必要 |
| 大学 短大 高専 専門 | 日本学生支援機構 授業料・入学金減免 | 大学、専修学校の授業料及 び入学金を減免する 減免額は学校の種類や、世 帯の収入によって異なる | 進学先の学校 | 進学先の学校 | ・給付型奨学金の対象者で、進学後に在学する学校に申請が必要 ・貸与奨学金との併用可 ・申込スクジュールは進学先へ問い合わせが必要 |

<奨学金・貸付金(返済が必要です)> 重複して貸付を受けられる場合もあります。

| 種別 | 名称 | 内容 | 受付等 | 問い合わせ先 | 備考 |
|----------|-------------------|---|------------------------|--------------|---|
| | | 私立高校等に入学時に学校に | 入学予定学校 | | ・学校の指定する方法にて在学中に返済が必要 |
| 高校 | 入学支度金貸付 | 支払う全ての費用のうち | 実施していない学 | 入学しようとする学校 | ・入学予定校へ手続方法の確認をする。 |
| | | 25 万円 | 校もあり | | ・東京都育英資金及び各助成金との併用可 |
| | | | | | ・借受者は生徒本人である |
| | | 学費の貸付 | | 【予約申請】 | ・入学支度金貸付や給付型奨学金、保護者が借 |
| | | 国公立 1万8千円 | 【予約申請】 | 在学している中学校 | り受ける教育ローンとの併用は可 |
| | | 私立 3万5千円 | 中学校を通して申請 | 【入学後申請】 | 【申請期間】(目安) |
| 高校 | 東京都育英資金 | | 【入学後申請】 | 進学先の学校または | 予約申請:5月頃~各学校が定める期間 |
| | | 中学校在学時に予約申請をす | | | 入学後申請:4月~5月頃 |
| | | ることも可能(申請に期限あ | 請する | 育英資金担当 | 募集終了後、家計が急変し経済的に修学が困 |
| | | (() | | 03-5206-7929 | 難となった場合に特別募集を行う予定 |
| | | | | | 申請期間は学校ごとに異なるため確認が必要 |
| | | 都内の国公私立の専修学校 | | | ・借受者は生徒本人である |
| | | (専門課程)に在学している | | | ・学資金の貸付や、生徒本人が借受人や連帯借 |
| 専門 | 東京都育英資金 | 生徒の学費 | 在学している学校 | 在学している学校 | 受人になっている場合は併用不可 |
| | | 国公立 4万5千円 | | | 【申請期間】 |
| | | 私立 5万3千円 | | | 4月頃~学校が定める期間 |
| | | 十分 位于 京東 東條逆校 | | | 募集終了後も家計の急変があった場合は別途申込できる |
| 十世 | | ・大学、短大、高専、専修学校 の学費 | 圣 奶拉田 克瓦克左 | | ・給付奨学金との併用可 ・他の機関との併用も可だが、他機関へ確認が必要 |
| 大学 | 口未学生士坪继进 | | 予約採用 高3で在 | 在学中・進学先の学校 | ・他の機関との併用も可たが、他機関へ確認が必要して申込時期】 |
| 短大 高専 | 日本学生支援機構 貸与奨学金 | ・第一種(無利息)第二種(利息付)がある | 子している同校 在学採用 進学先の | または日本学生支援機 | 【中込時期】 予約採用:高3の春ごろ、在学校で申込 |
| 専門 | 貝刁哭子並 | , in the second | | 構のホームページ | プ約採用: 同3の各と3、任子校で中区 在学採用: 入学後春または秋ごろ進学先の学校 |
| 守门 | | ・貸付の種類や、進学先により貸与額は異なる | 子似 | | で申込 |
| | | ・貸与奨学金の採用候補者と | | | と中区 |
| | | なった人が国の教育ローン | | | |
| 大学 | | を申し込み、利用できなか | | | ・入学時特別増額貸与奨学金のみは申込できな |
| 短大 | 日本学生支援機構 | った場合に貸与する。家 | | | l I. |
| 高専 | 入学時特別増額 | 計状況によって国の教育口 | 進学先の学校 | 進学先の学校 | ・第一種または第二種の奨学金の初回振込時に |
| 専門 | 貸与奨学金 | ーン申込を省略できる場合 | | | 振込(1 回限り) |
| .5 (5 | | がある | | | ・給付奨学金との併用可 |
| | | ・入学前の貸与はできない | | | |
| | |) V = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | ・入学前に支払う入学金、授業料について融資 |
| 大学 | | ・入学時特別増額貸与奨学金 | | | する |
| 短大 | 日本学生支援機構 | を予約した方へ、増額奨学 | W & A A A A | 労働金庫店舗または | ・入学時特別増額貸与奨学金として申し込んだ |
| 高専 | 奨学生に対する入学 | 金が交付されるまでの間必 | 労働金庫各店舗 | ホームページ | 金額が上限 |
| 専門 | 金融資制度 | 要な資金を融資する制度 | | | ・入学時特別増額貸与奨学金の振込時に口座引 |
| | | ・増額奨学金の範囲内 | | | き落としにて元金及び利子を一括返済する |
| 高校 | 教育支援資金 | 入学支度金:50万円まで | 墨田区社会福祉協議会 | 墨田区社会福祉協議会 | 所得制限有 |
| 大学等 | 扒月又 及貝立 | 授業料:進学先の学校による | 至山心化云钿似励俄云 | 03-3614-3902 | 他制度の貸付が優先です |
| 高校 | 母子及び父子福祉資金 | 修学資金(授業料) | 墨田区福祉保健部 | 墨田区生活福祉課 | 貸付額は進学先による |
| 大学等 | ヴ」以い入」畑仙貝立 | 就学支度資金 | 生活福祉課 | 03-5608-6154 | ᄝᄓᄜᅜᄹᄀᄱᇆᄼᄭ |
| | | ・入学金、授業料、受験費用 | | | ・必要時期の2~3ヶ月前に申込するのが望ましい |
| 高校 | | ・定期券、パソコン購入費、在学の | ・インターネット | | ・申込は一年中行える |
| 大学等 | 国の教育ローン | ための住居費用など | ・郵送 | コールセンター | ・各種学校、予備校も対象 |
| 大学院 | H-776H / | ・一人あたり 350 万円以内 (一定の | ・日本政策金融 | 0570-008656 | ・日本学生支援機構の奨学金との併用可 |
| 他 | | 条件に該当する場合は 450 万円以 | 公庫各支店 | | ・コロナに関連する特例措置あり |
| | | 内) | | | |

<その他貸付金(返済が必要です)> 重複して貸付を受けられる場合もあります。

| 種別 | 名称 | 内容 | 受付等 | 問い合わせ先 | 備考 |
|-----------------|----------------------------|---|--|--|--|
| 高校 | 墨田区 私立高等学校 入学資金貸付 | 入学に必要な費用のう ち 50 万円以内 (制服代等含む) | 墨田区福祉保健部 厚生課 | 墨田区福祉保健部 厚生課 03-5608-6150 | 申込期間(厳守) 毎年1月上旬~3月中旬頃 他制度の貸付利用が優先 |
| 高校 | 墨田育英会 | ・中学3年生、高校在学生が対象・奨学金(国公立:18,000円、私立35,000円/月)・入学準備金(希望者) | ・区内中学に在学 担任へ ・区内中学以外及び高等学校 在学 墨田育英会へ | 墨田育英会 (墨田区教育委員会事務局庶務課内) 03-5608-6302 | ・成績基準・収入等要件あり ・中3申込:一次 令和5年7月~9 月 二次 令和5年11月~ 令和6年1月10日 ・高校在学生申込:令和5年6月終了 |
| 高校大学等 | 東京都 中小企業従業員 生活資金融資制度 | 子育て、介護支援融資「すくすく」「ささえ」 | ・中央労働金庫都内の営 業店、ローンセンター ・都内各信用組合本支店 | 中央労働金庫本支店 0120-86-6956 東京都産業労働局 雇用就業部 03-5320-4653 | 勤務先等要件あり |
| 高校 大学院 他 | あしなが育英会奨学金 | ・高校・高専・大学・短大 大学院の授業料 ・私立高校、私立大学の入学 一時金、進学支度一時金 制度あり ・予約申込あり | あしなが育英会 または在学中の学校 | あしなが育英会 0120-77-8565 03-3221-0888 または在学中の学校 | ・保護者が病気や災害(道路上の交通 事故を除く)で死亡または 1~5 級 の障害認定を受けた家庭の子供が 対象 ・他の奨学金と同時に利用可能 ・学校の種類によって申請期限が異な る |
| 高校 大学 大学院 | 交通遺児育英会 | ・高校・高専・大学・短大 大学院の授業料 ・高校・大学の入学一時金 ・進学準備金 ・予約申込あり | (公)交通遺児育英会 | 交通遺児育英会 0120-521286 / 03-3556-0773 午前 9 時~午後 5 時 30 分 土日祝日、年末年始及び本会の休 業日 | 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障 害をおった家庭の子供が対象 |
| 高校 大学 大学院 | 交通遺児等育成基金 | ・交通遺児育成基金事業 ・交通遺児等支援給付事業 | (公)交通遺児等育成基金 | (公財)交通遺児等育成基金 0120-16-3611 03-5212-4511 | ・育成基金への加入は、自動車事故で 死亡した家庭の満 16 歳未満の子供 が対象 ・金額や給付の内容はHPを参照 コロナに関連する給付あり |

場所

名称

問い合わせ

活動者から

| 口彻 | -振门 | 用准口吋 | X) sk | 多川真 | 天 爬工件 | 回い日から | 冶動台から |
|--|--|---|---|---|---|---|---|
| 街かど食堂 | キラキラ茶家 (墨田区京島三丁目49番18号) | 毎月第4水曜日 コロナ中はテイクア ウト形式で開催(要予 約) <提供時間> 17:00、17:20、17:40 | どなたでも | コロナ中は子ども、 大人共に250円 40食限定のため 14時3食迄として おります。 | (実施主体) すみだ食育goodネット (協力団体) すみださわやかネット 墨田区社会福祉協議会 | 03-3614-3900 (墨田区社会福祉協議会) | キラキラ橘商店街の食材を使ったオリジナル「すみちゃんカレー」を提供しています。 アどもから高齢者までどなたでもご参加いただけます。 参加するには社会福祉協議会への事前申込みが必要です。 |
| 文花こども食堂 さんりんしゃ | 旧弘曻庵 (墨田区文花一丁目13番2号) | 毎週木曜(当面火曜 休止) 17:00-18:45 (祝日、年末年始除 〈) | どなたでも | ワンコイン (大人は原則500円 玉) | 一般財団法人共愛館 | 070-3626-4460 (こども食堂専用電話) 03-3617-4460 (共愛館保育園:ヤマノウチ) | それぞれの立場や貧富などは関係なく、こどもも大人も どなたでも集える食堂(居場所)です。 会場に直接お越しください。 引き続き感染症対策を行いつつ、会場内での温かい食 事の提供を行っていきます。 |
| BIGSHIPで晩ご はん | 本所地域プラザBIG SHIP (墨田区本所一丁目13番4号) | 年10回開催 (原則第2·第4金曜 日) 詳しくはお問合せく ださい。 | | 子ども 300円 大人 500円 | 本所地域プラザBIG SHIP | 03-6658-4601 ホームページ https://www.cp-bigship.net/ | 働(お母さんを応援します!たまにはお子さんとご一緒 にゆっくりと晩ごはんはいかがですか? お一人暮らしの高齢者の方々、わいわい皆さんとご一 緒にいかがですか? 手作りの和食中心のメニューです。 事前にホームページでご確認ください。 |
| あづさと食堂 | 八広地域ブラザ吾嬬の里 1階調理 室 (墨田区八広四丁目35番17号) | 毎月第1日曜日 11:30-12:15 12:30-13:15 | どなたでも 各回20食(先 着) | 子ども 200円 大人(16歳以上) 300円 | 八広地域プラザ 吾嬬の里 | 03-6657-0471 | 地域のボランティアさんがいっしょに料理をしてくれます。 学校のこと・友達のこと・未来のこと、料理をしながら、 食べながら、いろいろなお話をしませんか。 子どもだけでも、親子でも、もちろん大人だけでも参加できます。 |
| 地域食堂こだち | 子育てステーションこだち (墨田区立花一丁目23番5-201号) | 毎月第3土曜日 12:00-14:00 コロナ中は13:00ま で、テイクアウトと イートイン形式で開催 | どなたでも | 子ども 100円 大人 300円 | たちばな地域食堂 | 03-3619-5781 (立花児童館) | 食を通じて、赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃん まで楽しく交流しましょう! どなたでも、手作りならではの味を是非ご堪能ください! |
| ミライダイニング | 墨田区東駒形二丁目3番1号 | 毎月第4士曜日 14:00-16:00 (食事可能時間 15:30迄) 15:30-16:00 ワー クショップ(読み聞か せなど) 8万1, 10月は日時 変更の可能性あり | 小学生~高低 学年(但し人願り 学年(でます) いたし大願り いたけまり 子供(祖 ならば親(祖 父母)も可 | 子ども 100円 大人 300円 | <主催 > 株式会社ワン ズコピー < 後援 > NPO法人日本 ハウスクリーニング協会 | 03-3622-3902 info@ones-copy.co.jp | 弊社は'すべてはキラキラ輝(未来創りの為に、を理念とし、ハウスクリーニングや家事代行、整理収納、セミナー開催事業を行っています。 未来ある子供達にキレイで整った環境を届け伝え広めることで、未来思考を育て、夢や希望を自由に語れる人に成長してほしいと願っています。 子ども食堂を通して、多くの子供達に安心できる場の提供ができたらとても嬉しいです。 |
| ほんみょうじ こ ども食堂 | 本明寺 (墨田区太平二丁目7番1号) | 毎月第3水曜日 17:00-20:00 (19:30ラストオー ダー) | どなたでも | 子ども学生 100円 大人 300円 (未就学児 無料) | ほんみょうじこども食堂 実行委員会 | honmyouji.cc@gmail.com (担当:本田) ホームページ http://www1.ttcn.ne.jp/honm youji/honmyouji-cc.html | 月に一回、一緒にカレーを食べませんか? みなさまのご参加お待ちしております!! |
| そんぽの家s東 墨田 | そんぼの家s東墨田 (墨田区東墨田二丁目3番18号) | 毎月第4士曜日 12:00開催(ホーム ベージ参照) https://www.sompoc are.com/service/hom e/satsuki/H000309/ message/ | どなたでも | 子ども 無料 大人 300円 | SOMPOケア株式会社 | 03-5631-4771 (担当:鈴木) | 地域の皆様 小さなお子様からご高齢者様まで一緒にお食事や イベントを楽しみませんか? いつでもご連絡ください! |
| 給食当番 | 墨田区墨田三丁目5番11号 | 毎週金曜日 16:00-18:00 | 中学生以下 の子ども | 中学生以下は無料 それ以外は300円 | セントラルキッチン給食 当番(株式会社るんる ん) | 070-1314-5149 (担当:藤澤) | 子供達の元気な笑顔のために、食からつながる地 域の活性化を目指します。 |
| 民謡こども食堂 | 民謡の店 向島・栄翠 (墨田区向島四丁目2番4号) | 不定期土曜日 11:30-15:00 | どなたでも | こども 200円 (未就学児は無料) 大人 500円 | | 080-6703-1413 (担当: 小池) | 季節の行事食と日本の郷土文化を感じていただけ るこども食堂です。 |
| みんなのいば しょ | 向じまぜんや (墨田区東向島二丁目8番4号) | 毎週火曜日 18:00-20:00 出入り自由 | どなたでも | こども無料(メッセージ記入あり) *高校・大学生は30分程度のお手伝いで無料 大人500円 | | 080-4922-8321 (担当:沼田) | 多世代での交流を通して、子育て支援や親御さんの休息の場を提供し、学生に関しては社会体験などができます。「人」と「人」のあたたかさを感じていただける居場所を目指しています。 |
| すみだゆいまー る食堂 | フレンドリーブラザ立川児童館 3階地域集会室 (墨田区立川一丁目5番2号) | 毎月第3土曜日 11:30-13:00 | 0歳~18歳と その保護者 | ワンコイン寄付をお 願いします | すみだゆいま~る食堂 | sumidavuimaaru@gmail.com _[担当:高木] | 地域のこども食堂として、(楽しみながらホッとする あたたかい居場所)を提供し、食を通してつながる 人との縁を大切に活動しています。詳しい内容は、 ツイッターの情報をご確認くださいませ。 |
| 績や鳥我 | 墨田区江東橋4-21-6 錦糸町八イタ ウン104 | 毎週土曜日 11:30-14:30 | 中学生以下 のこどもと付 き添いの保護 者 | 中学生以下無料。 付き添いの保護者 は300円 | 麺や鳥我 | takec 223@vahoo.co.jp <u>(担当: 寺本)</u> | 子どもたちの笑顔をふやしたいという思いで始めました!是非、おいしいミートソーススパゲティを食べに来てください! お待ちしております。 |
| | | | | フードパ | ントリー | | |
| 名称 | 場所 | 開催日時 | 対象 | 参加費 | 実施主体 | 問い合わせ | 活動者から |
| カラコネフードサポート | 就労継続支援B型事業所 カラコネオフィス (墨田区石原三丁目30番10-201 御 谷湯ビル) | 毎月第2·4火曜日 13:30~15:00 要予約 | 食糧支援案内状発行者 | 無料 要食糧支援案内 状 | NPO法人 カラフルコネクターズ | 03-6284-1787 または colorful201561@gmail.com まで | カラコネフードサポートをご利用の際には食糧支援案内 状が必要です(「くらし・しこと相談室 すみだ」(墨田区 役所3階生活困窮者自立相談支援窓口)03-5608-6289 までご相談(ださい), 開催日の前週金曜日までに電 話かメールで予約をしてください(食品を貰いに行く関係 で確定した人数が必要となるため。)。 |
| SMH 東京都済生会 向島病院 フードパントリー Merry Table | 東京都済生会向島病院 (墨田区八広一丁目5番10号) | 毎月第2土曜日 14:00~16:30 要予約 | 区内在住のひ とり親家庭等 医療費助成 の医療証をお 持ちの方 | 無料 | 社会福祉法人 恩赐財団済生会 支部東京都済生会 東京都済生会向島病院 | 03-3610-3784(直通) 担当:井口、川名 | ひとり親の子育て家庭の生活を応援し、管理栄養 士がこどもの食育について、情報を発信していきます。 |
| トッピング イースト フードパントリー | すみだ清掃事務所 亀沢事業所2階 (墨田区亀沢一丁目8番3号) | 月1回、不定期開 催。開催日は各 SNS、WEBサイトにて お知らせ。 要予約 | 17歳以下と一 緒に来られる 方限定 | 無料 | (実施主体) NPO法人トッピングイースト スト (協力団体) セカンドハーベストジャパ ン | 080-9671-7507 (NPO法人トッピングイースト) 不定休11:00~18:00 WEB: http://www.top pingeast.com/e vent/2513/ | 食料提供だけではなく、アートや音楽にふれられる「より どころ」として、子どもも大人も楽しく過ごせる場づくりを 目的に開催しています。 当日は、DJとアートセラピストが参加。DJがセレクトした 音楽を聴きながら、アートセラピストによるお絵描きや工 作などのワークショップに参加できます。 |
| ベタニヤホーム | (お問い合わせ(ださい) | 随時 | 母子家庭 単身女性 要登録 | 無料 | 社会福祉法人ベタニヤホーム | bethanyhome.pantry@gmail.com こちらから登 録してくださ | 母子家庭と単身女性の方に食品をお配りします. |

地域食堂・子ども食堂

実施主体

参加費

対象

開催日時